

パブリックコメントで提出された意見と市の考え方

「鹿島市地域防災計画（改正素案）」に対するパブリックコメントで提出されたご意見とそれに対する市の考え方を以下のとおり整理しました。

提出されたご意見 ※意見は原文のまま掲載	市の考え方
用語の定義にP 3の5指定地方行政機関、7指定公共機関及び指定地方公共機関、8公共的団体、防災上重要な施設の管理者等を追加するか、又はP 7、P 9、P 11参照と書くとうわかりやすいと思います。	用語の定義に記載する内容は、通常その計画書において特別に使用する用語を記載しますので、ご意見の用語については、法律上決まっている用語や一般的な用語ですので、わかりにくいとのご意見もあるでしょうが、改めて記載する必要はないと考えます。
避難所の管理運営では、避難所運営マニュアルに沿った訓練が必要だとおもいます。	計画を実施するうえで参考にさせていただきます。
災害時要援護者台帳の作成が進んでいないと思いますが、私たちは進めるための具体的な行動をする必要があると思います。	災害時要援護者台帳は、平成21年12月に作成しています。
災害時要援護者の避難を迅速に行うため、災害情報の伝達体制の整備はどのように進めるのでしょうか。私たちは、災害時いつ、誰から、どのような手段で情報の伝達があるのか分かっていません。	災害情報については、防災行政無線・ケーブルテレビのデータ放送・携帯のメール・市のホームページで提供していますが、避難勧告等を発令した場合は、上記の他に公用車及び消防団積載車で呼びかけを行います。
備蓄方法等、備蓄品はどこにあり、誰がどのようにして運ぶのですか。	備蓄品は、毛布・レジャーマット・タオルを市の施設に保管しています。必要な場合は、市職員が運ぶ計画です。
地区公民館等にて地域住民説明会を実施し、計画の説明と協力を要請し、住民の意見も参考にしてもらいたいと思います。	自主防災組織の研修の推進や地区での防災に関する研修会を実施していきたいと考えています。
上記の説明会は公民館以外でも、避難所となる学校や福祉施設、事業所などでも必要とおもわれます。	学校や福祉施設、事業所から要望があれば、できる限り対応していきたいと考えています。
防災避難訓練の実施とその検証による計画見直しを検討してください。	地域防災計画は、「作成したら検証（訓練）し、検証結果から計画を見直す」ことが必要といわれていますので、ご意見のとおり、今回の見直しを受け訓練を実施したいと考えています。
小、中、高校における防災教育の実践をお願いします。	<p>これまでは、毎年火災や不審者対応を想定して、避難経路の確認・避難方法などについて主眼を置き実施してきました。</p> <p>昨年からは、東日本大震災を教訓として、全小中学校の危機管理マニュアルを見直すとともに、地震や津波を想定した訓練を実施しています。</p>